

# 予算決算審査委員会 厚生文教分科会報告書

平成26年12月10日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

厚生文教分科会  
主査 鵜 川 晃 匠

平成26年12月10日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	備 考
議案第120号 平成26年度備前市一般会計補正予算(第6号)中、 厚生文教分科会所管部分のうち、教育委員会関係の審査	—



# 予算決算審査委員会 厚生文教分科会記録

招集日時	平成26年12月10日(水)		午後1時00分	
開議・閉議	午後1時00分	開会	～	午後1時48分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第6回定例会)の開催		
出席委員	主査	鵜川晃匠	副主査	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		森本洋子		石原和人
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	尾川直行		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	教育長	小林清子	教育次長	末長章彦
	教育総務課長	植田明彦	学校教育課長	小郷康弘
	生涯学習課長	田原義大	公民館活動課長	山台智子
審査記録	次のとおり			

## 午後1時00分 開会

○**鵜川主査** ただいまの御出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会厚生文教分科会を開会いたします。

本日の分科会は、議案第120号平成26年度備前市一般会計補正予算（第6号）中、本分科会所管部分のうち、教育委員会関係の審査を行います。

それでは、直ちに審査を行います。

補正予算書をお開きください。

なお、細部説明書もあわせてごらんください。

まず、歳入から行います。

16、17ページの19款繰入金、2項基金繰入金、あわせて18、19ページの21款諸収入、5項雑入、5目雑入、38節教育費雑入で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳出に移らせていただきます。

34ページをお開きください。

34ページから37ページの10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費及び3目教育研修諸費で御質疑はございませんか。

○**守井委員** 事務局費の備品購入費なのですが、細部説明書にあるように、リース料の執行残が2,300万円あったということで、教育効果を高めるために相互の情報共有で学習効果を高めるための電子黒板等教材備品3,050万円を補正したいというような意向で、あわせてタブレットの電源用テーブルタップですか、これも当初の予定を変更して100万円を増額して運用したいという意向のようなんですけれども、教育的効果とか判断ですね、あるいは変更に至った理由、そのあたりはどういうお考えかお聞きしたいと思います。

○**植田教育総務課長** プロジェクター型の電子黒板購入費3,050万円でございます。ICTを活用した学校教育を推進するための機材で、パソコン、タブレットの映像やそれを使った学習において黒板となり、書き込みが可能となります。プロジェクターでスクリーンに投影し、電子黒板とするもので、書いたものをパソコンへの取り込みができ、それを配信することができます。相互に情報共有ができるため合意形成のための議論の際に活用するなど、タブレットとあわせて利用することで特に有効に相乗的に教育効果が高められると考えています。

この時期の導入ということでございますが、タブレットを1月から使い始めるわけなんですけど、恐らく子供はタブレットの使い方になれれると思います。そのタイミングに合わせて電子黒板を導入したいと考えております。

○**守井委員** 当初の予定と多少変わってきたというあたりはいかがお考えでしょう。予算の都合もあるかと思いますが。

○**植田教育総務課長** 先ほど申しましたように、優先順位として電子黒板を先に入れて習熟度を上げてもらう、使い方になれてもらうということが必要かと思ひまして、電子黒板を先にさせて

いただきました。以前の御指摘にもあったと思うんですが、充電保管庫は、35ページの消耗品費100万円で充電用のタブレットを買って運用していただくかと思っております。保管は教室での厳重な管理ということでお願いしたいと思っております。

○守井委員 保管庫のかわりの機能はこのぐらいの単価で十分対応できるという考えのもとでやっていくということですね。そして、より教育効果が上がる電子黒板をぜひ導入したいという考えであるということに間違いございませんか。

○植田教育総務課長 そのとおりであります。一般質問にもあったかと思うんですが、市長も充電保管庫も必要ではないかと考えておるといようなこともあったと思いますので、予算としては要求していければいいなどは考えております。

○橋本委員 この教育用タブレットリース料が2,300万円余り減額になっておりますが、先ほどのやりとりの中でもこのリース契約はいつ発生するのか。先日の山陽新聞を見ますと5つの中学校には11月27日に納入が終わりを書いてあるんですが、リース契約はいつから正式に締結しとるんですか。

○植田教育総務課長 リース契約は平成27年1月1日から29年3月31日の27カ月間です。

○橋本委員 それを5つの中学校に11月27日に納入をして、実際のところもう既に使ってますか、使ようらんですか、どちらですか。

○植田教育総務課長 現実には、先ほど言いましたように、充電用のタブレットがないもので、実際に使い始めはできてないと思います。準備とかはできると思いますが。

○橋本委員 そしたら、あれだけ委員会で急ぐ急ぐと言うた中学3年生と小学6年生も、そのタブレットがないから使えないということなんでしょうか。

○植田教育総務課長 テーブルタップは今回の予算で買うようにしているんですけど、3年生の限られた人数であれば学校にあるテーブルタップを使っていたきたいなどは思っております。

○橋本委員 思うって、実際中3、小6、使ってますか、使ようらんですか、どちらですか。

○植田教育総務課長 学校によって違うと思います。小学校は今から入庫しますので、これは使っておりません。

○橋本委員 小学校のことは聞きようりません。

○植田教育総務課長 中学校は準備をされるところもあります。

○橋本委員 使ようたら使ようります、使ようらんのだったら使ようりませんというて答えて。

○植田教育総務課長 今現在は使っておりません。

○橋本委員 それっておかしいんじゃないかなというのが、この委員会でも今までいろいろと問題になりました。当初6月の導入予定が10月にずれ込んだ、しかしその10月も難しいという中で、ならいっそのこと今年度の予算で購入するのはしてもいいけれども、来年の27年度から使い始めたらいいんじゃないですかとこの委員会で進言したら、教育委員会は、いいや、12月に入れるんじゃないかと、中3の場合は早くに使って効果を上げるんだというような言い方をしとった

んです。それで、この間の一般質問のやりとりの中でもう12月に既に中学校には入っていると。しかも、中3だけじゃなくて中1も中2も皆ひっくるめて入っていると。何かね、話がころころ違うんですが、今お聞きしたら、入っとるけれども使ようらんと。何でそんなにじゃあ急いで入れたんですか。私はそこら辺の理由がようわからん。

**○末長教育次長** お答えいたします。

先ほど課長からありましたようにリース契約は1月からではございますが、この契約というのはその機材が入った翌月から発生ということで、今入っている途中ですので、実際問題使えます。12月から使っているんです。入っているところは使えるんですけども、今課長からもありましたが、まだ学校で使い方の説明会ができていないので箱の中にあるところがほとんどなんですという、そういう解釈をいただきたいかと思います。間もなくその説明もしていきますので、使えるようになります。

**○橋本委員** 私らは教育委員会からは何も聞いておりませんが、新聞を見る限りにおいて、11月27日に5つの中学校には納入が終わり。11月27日に納入が終わったとら、翌月から、12月1日からリース契約を組むことができるんですよ、恐らく。それにもかかわらずここで減額補正をしようということ、12月から使えるにもかかわらず使っていない。中学3年生と小学6年生はもう卒業してしまうから早く入れたいんだというふうに今まで委員会では答弁をされてきたわけです。我々もそれを気にして、じゃあ早く入れよう、早く入れてくださいよと言うと。ところが、11月27日に入るとるにもかかわらずリース契約は1月1日から。1カ月ブランクがあるじゃないですか。それってやはり使うほうにすれば、中学校の3年生なんかはあとわずか使ったらもう卒業していくわけですから、だから私は早く使わせるべきではなかったかなと思うんです。それと、使おうと思えば使えるんだという答弁があったり、あるいはいや、今使っておりませんと。一体どうなんというのが私の考えです。

**○末長教育次長** 11月27日に納入があったのは一部であります。中学校にあったのは一部で、契約は小・中全部合わせて一つの契約でいっておりますので、全部が11月中に納入ということにはなっておりません。ですから、12月の途中に入るということは端数を持ちますので、リースの始まりは1月からということになっております。

**○橋本委員** 私も小学校分までひっくるめて11月27日に入るとるとは言いません。もう新聞を見る限りにおいては5つの中学校には11月27日に納入が終わったんです。そしたら、例えばリース契約でも中学校分は12月1日からのリース契約の開始に持ってくることでできる。小学校分は12月に入るんだから1月1日からというような形で、臨機応変の対応をとろうと思えばとれるはずですよ。にもかかわらず、それをとらなかつた。正式なリース契約は来年の1月1日から。課長が言われるように、納入はされているけれどもまだ使っていない。ところが、いや、使おうと思えば使えるんだとか、だったら使うようにしてやってくださいよ、早く。一刻も早く使ったほうがいい。宝の持ち腐れじゃないですか。

**○末長教育次長** 1月からのリース契約でなぜ12月からにしなかつたのかということなんでご

ざいますが、これは結果で11月の終わりに入ることができたということであります。これは単に、それも部分で入ったわけで、全部が入るとするのは最初から申しましたように相当の期間がかかるということで1月からのリースを御承認いただいたということなのです。

○橋本委員 納入されても使わんのだったら全部納入時期を合わせて12月の中旬なら中旬に中学校も小学校も全部合わせて一括納入してもらおうという方策をとられとったほうが私は正解じゃないかなと思います。11月の下旬に入って、それで1カ月間何か知らんけれども箱の中に入れておいとくんじゃというたら、今までの教育委員会が言ってこられたことと受け取り方が違うんですよ。そのときは中学校の3年生と小学校の6年生に限定して早く入れてもらおうんだということ言われていたわけですよ。それが大幅に変わってきとるからね。少なくともこんなことは新聞発表する前にせめて委員長ぐらいにはこうなっていますよということぐらい報告してほしかったなと思うんですが、教育長、いかがですか。そこら辺はもう別に委員会は余り関係ないですか。私らはこれには一生懸命なんです、一生懸命教育委員会を応援したいんですよ。ちょっと対応がおかしいなと思います。

○小林教育長 ありがとうございます。

タブレット導入については、先ほど皆さんにこのぐらいの予定で入りますということで12月から入り始めますというふうな御報告をしていたかと思えます。企業さんの御努力で、できるだけ早くと言ったものでたまたま早く入ることになりました。ここで委員会がありますので全体の席でとは思っておりましたが、その前にとということで大変失礼をいたしました。御助言、御進言ありがとうございました。

○森本委員 先ほどの関連なんですけど、結局今中学校は渡されて使われてるといえるのか、現在どういう状況になっているかを一校一校確認されているんですか。

○小郷学校教育課長 5つの中学校には、まず12月中に、今はまだこん包をされた状況のタブレットがどこかに置いてある状況にあります。これは事実です。そのためにこれから作業をそれぞれきちっと進めていく必要があるという中で、今まずこん包を解いて、それから初期のセッティングを子供が作業して、それから電源のオンオフとか音量の基本動作であるとか、それからその中にあるソフトをまずは少し立ち上げてみようとか、そういうことを例えば学級単位で子供に指導をしていただくよう作業のマニュアルを作成して、ほぼそれができています。学校へは来週にはそういう作業を開始してくださいということで校長にお願いし、学校の事情もいろいろあるんですが、ほぼそれで了解をいただいている現状にあります。

○森本委員 ならマニュアルはまだ作成できてないんですね。

○小郷学校教育課長 マニュアルはできています。そのマニュアルで一つ一つ子供がこん包を解いて、ボタンを押して、そういうのを一つ一つ、それから備品になりますので、シールを張ったり、初期のセッティングを行ったりというようなところも、子供もゼロから一緒にそれを学びながらできるようにということで、最初のスタートを今切ろうとしているところです。

○森本委員 ということは、今期末テストが終わったぐらいですね、中学校は。そうしたら、終

わった段階からこれに取り組み始めて、来週1週間、もうすぐ冬休みに入ると思うんですけど、来週1週間でこの作業を仕上げたいこうということなんですかね。

○小郷学校教育課長 学校には何とか各学級で時間をとっていただきたいという願いをし、学校も何とかそれに対応していこうということで、おおむねどの先生からも御了解をいただいたということです。

○森本委員 ということは、冬休み明けからはもう使えるという認識でいいんでしょうね。

○小郷学校教育課長 初期の準備は12月中で終わらして、来年の1月からは使える状態になるということです。

○立川委員 お話をお聞きしていると、どうも理解がしづらいで、時系列で今後のスケジュールとか方向性を一覧表でいただけたら理解しやすいと思うんですが、お願いできませんか。

今後、保管庫とかいろんな機材が必要だと、もしその辺のプランニングがあるんでしたらあわせて時系列でスケジュール等を教えていただけたら助かるんですが、いかがでしょうか。

○植田教育総務課長 次回というか、できた段階でよろしいでしょうか。

○立川委員 その中に今後のハード面でのお考えですね、例えば保管庫はいつごろなのか、今回電子黒板が出ていますけど、その次に何が来るのかというのもお考えがあれば併記してもらったら助かります。それだけお願いしておきます。

○植田教育総務課長 わかりました。

○森本委員 電子黒板の数を教えてもらえますか。普通教室だけなのか、特別教室みたいなところにも設置される予定なのか。

○植田教育総務課長 予算としましては普通教室の125教室分を要求させていただいております。設置に関しましては、先生の意見等を聞いて考えていきたいと思っております。

○森本委員 先生の意見を聞いてということは、これからふえる可能性もあるということですか。じゃなくて、125の中からということですか。

○植田教育総務課長 ふえることはありません。

○立川委員 電子黒板の件なんですけど、2012年度、全小・中学校の教室にデジタル教科書対応のパソコン端末、大画面のモニターが入っていると思うんですが、これもただじゃなく多額の費用をかけて入っていると思うんです。電子黒板を導入ということになりますとその機材はどうされるのでしょうか。それと、今までの機材との互換性等々は検討されましたでしょうか。

○植田教育総務課長 今回導入する電子黒板は書き込みができる、それから双方向のやりとりができるということで、今の50型の液晶テレビが入っているんですけど、これは映すだけということで、それぞれの使い方で併用していく予定でございます。

○立川委員 それはこの前もお聞きしまして、つりさげ型ということでお聞きはしております。理解もしておりますが、何が言いたいかといいますと、これ2年間で先端技術がどんどん進んでるわけです。その当時にパソコン端末ですね、いわゆるデジタル教科書が使えるという。それで大画面モニターも入れますということで導入されました。2年後です、電子黒板に全部かえま



す。今までの分は双方向じゃないから使えません。その当ても双方向の装置がありました。私も今回いろいろ調べましたけど、3タイプぐらいありますね。2年後に多分またこれ何かいいのが出てきます。ちょっと調べたら出てきましたがそれは言いませんけど。そういったことで2年ごとにこういう費用が算入されて、このパソコン端末、大画面モニターは電子黒板が入ったらどうされるのでしょうか。倉庫の片隅でしょうか、舟坂の最終処分場に行くのでしょうか。

○植田教育総務課長 50型の液晶テレビは各教室に設置されておりますので、今回導入する電子黒板と併用していくようになります。どこかの倉庫へ入れるとかいうことではありません。

○立川委員 2年後に新しいのが出てきたら今のはどうするかということ。

○植田教育総務課長 済みません、ちょっと2年後のことはまだ検討に入れておりません。

○立川委員 大変失礼な話ですけど、その辺、すごい進みよんです。もう皆さん御存じだと思いますが。2年後を考えておりませんというもまた同じようなことが出てくる可能性もあるわけですよ。ではなくて、その姿勢をちょっとお尋ねをしようです。先ほど課長がおっしゃったように、今の画面モニターですね、プロジェクター込みだと思いますけど、双方向ができませんと言われましたね。今度新しい電子黒板で双方向ができるような教育のシステムをつくりたいところ。ところが、もう2年後を言っちゃいます、これ双方向じゃなくて3方向というのが出てきてるわけですよ。そういう先端の技術を入れようとしているのにいわゆる一方向ですね、デジタルの教科書が映せるだけの端末も併用して教育をされるという理解でよろしいですか。最初は双方向ではないかなとおっしゃったんですよ。

○末長教育次長 いろいろどんどん新しいものが出てくる中でどのように対応するのかということですが、最初入れた液晶テレビの段階では、Wi-Fiであるとかのアクセスポイントのことというのがまず考えられていなかった、それに対して今回はそういうものを入れることによって普通科教室では教育システムに派生するWi-Fiを使えるようになった。恐らくこの先はどこでも無線でやりとりができるという状態になると思います。ですから、今は普通教室ばかりに特化した施設設備になっております。しかし、今後特別教室でも当たり前プロジェクターであるとかそういうものを使える状態にはなろうかと思ったり、その際にでもこれから導入しようとするプロジェクターは対応できると考えております。

○立川委員 ありがとうございます。

進展に乗っていただいて、計画的なスケジュールだけお願いできたらなと思うんです。もう5年、10年先を見てください。よろしく願います。ありがとうございます。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○石原委員 教育行政は本当に行政の中でも一番計画性を持って取り組むべき項目だと思うんですけども、何か今年度の流れを見ておりますと本当に何かどたばたということで、今後の計画について時系列での提示というのは、先ほど立川委員もお願いされて御了承いただいたわけですが、ちょっと振り返らせていただいて、このたび提案されました電子黒板はそもそもどれぐらいのタイミングで導入に向けて検討が始まったのかということから教えていただければと

思うんですが。

○末長教育次長 ディスプレーの一つということで電子黒板というのは最終的にこれがいいなという話はタブレットの最初から出ていることです。ただ、それがなかなか一部に入れるのは至難であろうなということでこのタイミングになったということでもあります。

○石原委員 タブレット導入に合わせての電子黒板導入も最も効果が上がるんじゃないかというところから始まったようですけれども、そういう進み方のところへ実際子供さんに携わる教育現場の声というのは反映されているんでしょうか。

○末長教育次長 タブレット導入、また電子黒板、そうした電子機器のたび重なる要求なんですけれども、はっきり申し上げて教育現場への問い合わせはしておりません。よかれとされるものをこちらはそろえていこうとしている、そういう姿勢でございます。

○石原委員 提案される内容をしっかり見きわめるのが我々の仕事だとは思いますが、何かこう出されてくるもろもろの案件が本当に現場の現状の把握、それから先生方の実際の御意見等を反映する姿勢が最も欠如しているんじゃないかと思います。もし可能でありますならば、今後の計画についての時系列の御報告とあわせてこれまでの今回提案に至った経緯についても、簡単に結構ですんで、流れをまた提示していただければとは思いますが。

○鶴川主査 石原委員、補正予算の審査ですので、詳細については後ほど厚生文教委員会の所管事務調査でお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

ほかに委員さんありませんか。

○津島委員 教材備品3,000万円の話ですけどな。2年前からノートパソコン、また50インチの大型のデジタルテレビや実物投映機、デジタル教科書を使っておるという教育長の答弁が先日ありましたけれど、まあないよりはあったほうがええかもしれん、一層の学力向上が期待できるとは思いますけれど、3,000万円という税金の投入はいかがなもんかなと思いますけど、どうですか、教育長。

○小林教育長 先ほど現場の声を聞いたのかという話とも通じるとは思うんですが、予算がないことには物事は始まらないので、多分現場からは恐らく欲しいと思ってもそんなことをしてもらいたいという要求をするような発想はなかったんじゃないかと思います。私は備前市の2年前のICTは多分県内で一番遅いぐらいのペースだったと思います。私の前任の地区はもっと早くに入っていました。その計画が文科省から出されて、多分最後ぐらいの年度だったと思います。今回が次の計画が出されている初めにスタートして、多かれ少なかれどこもこういう環境をつくらないといけないことになっているけど、当市は早くそのことに取り組んだということではないかと思います。教育委員会のほうでは執行はできるけれども予算をつけるという権利はございませんので、市の方針としてつけていただければというのであればその中で一番いい方法を選ぼうと、そういう施策にかかわることではないのかなというふうに思っております。

○津島委員 電子黒板が物すごくいいものなら他市も導入していると思います。これ聞いてみたらあまり人気がないんじゃない。それを市長が電子黒板をつけてあげるから教育委員会はよう何

やかんや段取りしなさいとぼんと言われた。じゃから教育長は責任とれるんかというた私のこの前の質問に勘違いされとる面がありますけど、余りこの3,000万円の血税でそれだけの学力の向上が期待できるとは私は思わんのですけど、その点いかがですか。

○**小林教育長** タブレットなりパソコンの端末を入れた段階で双方向の学習をするためには電子黒板もセットで導入ということは、人気があるとか人気がないにかかわらずそういうICT環境の設定の一環なので、それはどこともこれから順次、ただ値段が高いので一括でそれを導入することができないという事情はあると思いますが、前回備前市で50型を入れたときにも電子黒板のほうを採用している地区もあったので、使い勝手になれば有効に活用できるものだろうと考えます。

○**津島委員** 私はこの3,000万円のことを言よんですわ。それだけの値打ちがあるんかな。どんなですかね。教育を金で換算したらいかんけどな。何やかんや教育委員会は物すごく学校に対して、もう教育長もことしの3月いっぱいまでは片上小学校へおられたんじゃから、教育委員会からえらい目に遭わされとるはずなんじゃ、儉約せえ、儉約せえというて。それを3,000万円ぼんと電子黒板、ええ黒板でチョークを描いて先生が手書きでやってくれようのを無視して電子黒板に3,000万円の価値が私はないと思うんじゃ。教育長はことしの3月に返って、教育現場に携わつとると思うてちょっと答えてください。

○**小林教育長** 今学校にも入っています、実際にはゼロではないです。各学校の予算枠の中で多分どの学校にも1台ぐらいはあると思いますし、それから自立式の電子黒板でなくてマグネット式のロールをして好きなところにぴたっと張るような50型インチのテレビがあってももっと大きく映したいときには今現在でも70、80型のマグネットシートを活用してデジタル黒板のかわりに投影をするという機能だけであれば大写しをして実際には使っています。私は現場におりましたら、お金があるんだったらきっと電子黒板を下さいと言うと思います。ただ、予算につきましてがどのぐらいに当たるかということについて、本当に大きなお金だと思っていますので、一括で入るとすることは本当に大きな投資だなというふうには思っております。

○**津島委員** どうも教育の町でそれはお金をかけずに頭をよくする方法を教育委員会は考えてほしいと思います。私はしょっちゅう言ようる。教育は人なりというてな。もう機械でおもちゃみたいなのを宛てがって喜びようたらいいけんぞ。やはり学力は先生じゃ、一番はと私は思います。

○**小林教育長** ありがとうございます。本当にそのとおりでと思います。機械はあくまでも道具であって、教育の最大の武器、最大の資源は人だろうと、津島委員と同じことを思っております。ありがとうございます。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

○**石原委員** 先ほどの答弁でありましたけれど、タブレット導入にあわせて電子黒板も導入してより効果を上げていこうという方向は以前からあったということで、いつでしたかね、10月、2学期の導入を目指すとおっしゃったのはいつまででしたかね。9月議会じゃない、6月議会ですかね。であるならば、6月議会で電子黒板が出てきてもよかったんじゃないかなとふと思

ったんですが、今回でなくても、以前から同時導入を目指す方向性があったのであれば。

○末長教育次長 6月の補正の段階には、もともとタブレット単体が入るものをWi-Fiという通信手段を備えるということで補正をさせていただいたと記憶しております。そのときにはやはり余りにも通信機能でも高くなり、さらに予算額増大ということがありましたので、教育委員会からは要求しませんでした。

○星野副主査 先ほどから話に出ています消耗品費100万円、この端末の充電に必要なテーブルタップ等となっています。数とかこの詳細を教えてください。

○植田教育総務課長 タブレット充電用のテーブルタップ約560個のみです。等になっていきますか。

○星野副主査 はい、等になってました。テーブルタップ560個だけでいいんですね。

次に、事務局費の教材備品3,050万円、電子黒板の詳細、内訳を教えてください。

○植田教育総務課長 プロジェクター方式の電子黒板125台分でございます。

○星野副主査 もうちょっと詳細を教えてくださいませんか。プロジェクターがどういうもので幾らで125個、スクリーンがどういうもので幾らで125個というのを。そこを知りたいんですけど。

○植田教育総務課長 プロジェクターが、約20万円。これが125台。それから、先ほど教育長が申しました黒板に張るスクリーン。これが約4万円で、125枚です。

○星野副主査 次に、一般質問でも指摘させていただいたんですけど、先ほど大型デジタルテレビは映し出すだけと言われたんですけど、今既にテレビにユニットを取りつければ書き込める電子黒板の機器があるんですよ。小規模教室にはそういうものを使ったほうがいいんじゃないかと言わせていただいたんですけど、そのようなことは検討されたんですか。

○植田教育総務課長 この予算編成時にはまだこういう予算取りをさせていただいておりますけど、学校の先生方に聞くなどいろいろ検討していく中で、そういったものがあるのも把握しております。そのほうが使い勝手がいいという意見がある場合はそちらも考えたいと思います。

○星野副主査 そうしますと125台全て一緒のものが入るわけじゃないと考えておけばよろしいですか。

○植田教育総務課長 意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に2項小学校費、3項中学校費で御質疑はございませんか。

○星野副主査 中学校費の教育振興費32万円、これは頑張る学校応援事業で優良実践校の備前中に備品や物品を購入すると書いてありますが、今年度はどういうものに充てる予定ですか。

○小郷学校教育課長 山本議員の質疑でもお答えさせていただいておりますように、消耗品費と備品購入費に充てております。消耗品費につきましては、例えば生徒会活動の消耗、横断幕、たすきとか腕章といったもの、それから備品購入費につきましては図書費、ビデオカメラといった

ようなものでございます。

○**鶴川主査** よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に38、39ページの6項社会教育費、7項保健体育費で御質疑はございませんか。

○**森本委員** 学校給食費の調理場備品は、どちらの学校ですか。

○**植田教育総務課長** 西鶴山共同調理場の三角二重食缶でございます。それから、もう一カ所、伊里共同調理場も同じく二重食缶を購入する予定としております。西鶴山が7個、伊里が1個ということです。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に13款諸支出金、2項基金費、1目積立金、25節積立金のうち学校教育振興基金積立金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上ですが、歳入歳出全体でお尋ね漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第120号中、本分科会所管部分のうち、教育委員会関係についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第120号中、本分科会所管部分のうち、教育委員会関係についての質疑を終結いたします。

以上で議案第120号中、本分科会所管部分のうち、教育委員会関係についての審査を終了いたします。

それでは、これもちまして厚生文教分科会を閉会といたします。

午後1時48分 閉会